

# 銚子市事業承継・創業支援ラボ運営協議会

## 第1回 起業家応援ビジネスプランコンテスト募集要項

### 1. 目的

銚子市事業承継・創業支援ラボ運営協議会では、初開催となる本コンテストを通じて、意欲ある創業希望者を発掘・応援し、地域の活性化を目指します。本コンテストを通じて、創業や事業承継、新たな事業展開への機運を高めるとともに、これから起業する方や新たな事業計画を持つ方に発表の機会を提供し、新たな事業の創出や既存事業の成長、次世代を担う人材の育成を図ることを目的として、広くビジネスプランを募集します。

### 2. 募集内容

銚子市の地域資源を活用し、新たな価値の創出や地域課題の解決につながるビジネスプラン、または事業承継を契機とした新たな事業展開に関するビジネスプランを募集します。地域経済の活性化や雇用の創出など、波及効果が期待できるものを対象とします。

(地域資源例：水産業、農業、観光、醤油産業、歴史・文化、地域コミュニティ、デジタル)

#### 【応募者への支援】

本協議会構成団体による創業相談や事業計画のブラッシュアップ等の支援を受けられる場合があります。

#### 【受賞者特典】

本協議会構成団体（金融機関、商工会議所、創業支援機関等）が連携し、創業相談、専門家派遣、事業計画のブラッシュアップ、販路開拓等の伴走支援を行います。

### 3. 応募資格

本コンテストに応募できるのは、次の各号の要件をすべて満たすものとします。

- (1) 応募者の住所又は事業所所在地は問わない。ただし、応募するビジネスプランは銚子市内での創業、事業承継など新たな事業展開を予定しているものとする。
- (2) 本応募要項の内容をすべて遵守し、同意できること。
- (3) 過去に本コンテストまたは主催者が開催する他のコンテストで規約違反、応募資格剥奪等の処分を受けていないこと。
- (4) 創業を予定している方や、既に創業している次のいずれかに該当する個人・法人団体からの実現可能性のあるビジネスプランを対象とする。
  - ① 創業予定者又は創業後5年未満の個人・法人
  - ② 事業承継を機に、新しい事業への挑戦や、既存事業を発展させた新分野への展開を考えている中小企業者

- (5) 応募者（チームの場合はメンバー全員）が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という）に該当せず、また反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

#### 4. 表彰内容

- (1) 優勝 賞状及び賞金 10 万円  
(2) 準優勝 賞状及び賞金 3 万円

※賞金は税法上の課税対象となる場合があります。詳細は税務署の御相談ください。

※審査の結果により「該当者なし」とする場合があります。

#### 5. 留意事項

本コンテストへの申込みに際しては、以下の項目を留意の上、お申込みください。

- (1) 応募者は、本募集要項の内容について了承し、同意したものとします。  
(2) 応募に係る費用（資料作成費、交通費など）は全て応募者の負担とします。  
(3) 応募されたビジネスプランは原則として公表します。公表に支障のある内容については十分ご注意ください。アイデア等については応募者の責任において必要な法的保護を行ってください。  
(4) ビジネスプランの公表により生じたトラブルや事故等について、主催者は一切責任を負いませんのでご了承ください。  
(5) 応募内容は応募者自身が作成したもの又は正当な権利を有するものとし、第三者の知的財産権を侵害しないものとしてください。  
(6) 応募書類の返却、審査結果に対する個別の問合せには対応できません。  
(7) 申込みの際にいただいた情報は、申込みの際にいただいた情報は、以下の目的で使用させていただきます。

①本コンテストの運営・審査・表彰

②銚子市の創業支援施策に関する情報提供

③本協議会構成団体による創業支援サービスの案内

なお、個人情報の取扱いは、千葉県個人情報保護条例に基づいて行います。

- (8) 最終審査、表彰式の様子については、応募者の同意のもと、マスコミ等の取材を受付主催者のホームページ等で公開される場合があります。  
(9) 応募書類及びプレゼンテーション資料の作成に生成 AI 等の AI ツールを利用することは可能です。ただし、以下の点にご注意ください。  
①応募内容は応募者本人の責任において作成したものとし、内容を十分理解した上で提出してください。  
②最終審査での質疑応答には、応募者自身が責任をもって対応してください。  
③生成 AI の利用により第三者の著作権等を侵害しないよう注意してください。

- (10) 応募内容に虚偽の記載が判明した場合又は本募集要項に違反したことが判明した場合は、審査対象から除外し、又は受賞決定後であっても受賞を取り消す場合があります。

## 6. 募集期間

令和8年7月22日（水）から令和8年9月10日（木）まで（当日消印有効）

## 7. 審査方法及びスケジュール

### 【一次審査】

令和8年9月10日（木）

書類審査により一次審査通過者を選出します。

### 【ステップアップセミナー】

一次審査通過者を対象に、ビジネスプランのブラッシュアップを目的としたステップアップセミナーを実施します。セミナーでは、専門家等による事業計画やプレゼンテーションに関する助言を行い、最終審査に向けた準備を支援します。一次審査通過者は、原則として参加してください。

実施日時：令和8年9月下旬（予定）

参加方法：一時審査通過者あてに別途ご案内いたします。

### 【最終審査】※ビジネスコンテスト開催日

令和8年10月8日（木）

午後2：00～午後5：00（予定）

プレゼンテーション（10分程度）及び審査員との質疑応答（10分）

- ・一次審査通過者には、最終審査でプレゼンテーションを行っていただきます。
- ・最終審査で使用するプレゼンテーション用資料は、応募書類とは別に作成していただきます。詳細は一次審査通過者あてに事務局よりご連絡いたします。
- ・未成年者が一次審査を通過した場合、最終審査、表彰式については保護者の承認が必要となります。

## 8. 審査項目

審査は、主に次の項目について総合的に評価します。

審査項目ごとの評価を踏まえ、審査員による総合評価により受賞者を決定します。

(1) 独創性・新規性：ビジネスアイデアに独自性や新たな価値があるか。（25点）

(2) 実現可能性：事業計画に具体性があり、実現可能性が高いか。（20点）

- (3) 事業性・継続性：収益性や将来的な事業の継続・発展が期待できるか。（20 点）
- (4) 地域貢献性：銚子市の地域資源の活用や地域課題の解決、地域経済の活性化につながる内容であるか。（20 点）
- (5) プレゼンテーション：事業内容が分かりやすく、熱意や実現への意欲が伝わる説明となっているか。（15 点）

合計 100 点

## 9. 応募方法

### (1) 応募に必要な書類

募集要項をご確認の上、応募書類を募集期間内に郵送、電子メール又は申込専用フォームにより提出してください。応募書類に不備がある場合は、受理できないことがあります。また、応募後の応募内容の変更は、原則として認めません。

市公式ホームページURL

[https://www.city.choshi.chiba.jp/kanko/page1101\\_00152.html](https://www.city.choshi.chiba.jp/kanko/page1101_00152.html)

## 10. 提出方法

募集期間内に応募書類を郵送又はメールにて送付していただくか、申込専用フォームにより必要事項に回答し送信してください。応募書類の到着をもって受付完了といたします。（郵送の場合は、締切日の消印有効）

|                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 応募書類送付先：銚子市事業承継・創業支援ラボ運営協議会<br>（ビジネスコンテスト担当事務局）<br>銚子市 観光商工課 産業振興室 商工労政班<br>〒288-8601 銚子市若宮町 1-1<br>電 話：0479-24-8932（平日 8:30～17:15）<br>Mail：shorou@city.choshi.lg.jp |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 【お問合せ先】

銚子市観光商工課産業振興室 商工労政班

電 話：0479-24-8932（直通）

Mail：shorou@city.choshi.lg.jp